

第 40 回 富田西部第一土地区画整理審議会

日 時:令和 2 年 7 月 28 日(火)

午前 10 時 00 分から

場 所:学び・交流プラザ 2 階 交流室 4

次 第

1 都市整備部長あいさつ

2 議 題

- (1) 評価員の選任について
- (2) 令和元年度事業の報告について
- (3) 令和2年度事業の予定について
- (4) 仮換地の変更について
- (5) その他

第 40 回 富田西部第一土地区画整理審議会議事録

| | |
|-------|---|
| 1. 日時 | 令和 2 年 7 月 28 日 10 : 00 ~ |
| 2. 場所 | 学び・交流プラザ 2 階 交流室 4 |
| 3. 議題 | ① 評価員の選任について ② 令和元年度事業の報告について ③ 令和 2 年度事業の予定について ④ 仮換地の変更について ⑤ その他 |

▲ 議題（1）評価員の選任について

- 事務局からの説明
評価員の選任について説明
- 審議委員の質疑
（委員）評価員の選任について同意

議題（2）令和元年度事業の報告について

- 事務局からの説明
工事施行箇所等及び予算について説明
- 審議委員の質疑
なし

議題（3）令和 2 年度事業の予定について

- 事務局からの説明
令和 2 年度の事業予定について説明
- 審議委員の質疑
（委員）工事費には公園の費用を含んでいるのか？
（事務局）公園の整備を含めた全体の工事費である。

（委員）公園にトイレの整備はしないのか？
（事務局）区画整理事業ではトイレの整備はしない。事業では、東屋、水飲み場、フェンスを整備して公園に管理引継をする。

議題（4）仮換地の変更について

● 事務局からの説明

令和元年度中に行った、仮換地の変更を説明

● 審議委員の質疑

(委員) 保留地はどれぐらい残っているのか？

(事務局) 付保留地が3ヶ所と単独保留地が1ヶ所、計4ヶ所。

議題(5) その他

● 事務局からの説明

住居表示について説明

● 審議委員の質疑

(委員) 住居表示の施行はいつになるのか？

(事務局) 事業が終わり換地処分を行った時になる。

(委員) 公園の新町東という言葉はなくなるのか？

(事務局) 公園の名称は事業計画でのものである。換地処分をして町名は富田新町二丁目となるが、公園の名称を変えないといけないということではない。

(委員) 浜田川の工事をやっているが、大雨と満潮が重なると護岸をオーバーする。土嚢はやってもらったが鉄道の下は5年かかる。水門、ポンプのテストはやっているのか？

(事務局) 施設は県の施設であり、満潮時にゲートを降ろしてポンプアップし排水している。

試運転については把握してないが、下水、県に伝えておく。

(委員) 県の排水機場と隣接して富田中央雨水ポンプ場の用地があるが、この二つのポンプ場の計画に関連はあるのか？

(事務局) 二つの関連は区画整理では把握してないので所管に確認する。

以上